



その5

運輸部

交通バリアフリー 教室を開催



沖縄総合事務局運輸部では、去る十二月十五日（土）、那覇空港国内線旅客ターミナルにおいて「交通バリアフリー教室」を開催いたしました。昨年十一月には、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」いわゆる「交通バリアフリー法」が施行され、公共交通機関について車両及びターミナル施設のバリアフリー化が促進されることになりましたが、高齢者や身体障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにするためには、ハード面の整備のみならず、誰もが「お手伝いしましょう」とごく自然に声をかけて快くサポートできる環境を作る必要があります。そこで、今回バリアフリー教室を開催することとし、疑似体験や介助体験を通じて交通バリアフリーへの理解を深めてもらうとともに、ソフト面の環境づくりの充実を図ろうとするものであります。ちなみに「交通バリアフリー教室」は北海道から沖縄まで、今年度は全国十ヶ所で開催されています。

沖縄では一般公募により親子連れを含め約三十人が受講し、「視覚障害者体験」（アイマスクを付け、杖を持って移動）、「高齢者体験」（手足、胸におもりを付け、

耳栓、手袋、ゴーグルを装着して移動）、「車いす利用者体験」（車いすに乗って移動）の三コースを、アドバイザーの説明を受けながら体験しました。各コースとも参加者が介助役と被介助役を交替しながら、エレベーター、エスカレーター、階段を利用した移動や自動販売機、トイレ、公衆電話の利用、リフト付きバスの乗降等を体

験いたしました。この「交通バリアフリー教室」を通して、高齢者、身体障害者等への理解を深めることができましたとともに、周囲の人の理解と協力が得られると、高齢者、身体障害者等が公共交通機関をより一層円滑に利用できることを学ぶこととなりました。

